

平成27年第2回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	平成27年 2月18日（水） 午前10時00分から午前11時40分まで
開催場所	甲賀市役所 甲南庁舎 1階 第1会議室
出席委員	委員長 山田 喜一朗 委員長職務代理者 小川 浩美 委員 藤田 正実 教育長 山本 佳洋
事務局出席者	教育部長 安田 正治 次長（管理担当） 保井 達也 次長（人権教育担当） 福井 喜伸 管理監兼社会教育課長 福山 勝久 教育総務課長 西出 八津子 こども未来課長 島田 俊明 文化スポーツ振興課長 山下 和浩 歴史文化財課長 縮谷 隆 甲南図書交流館長（図書館統括担当） 保井 晴美 甲南公民館長（公民館統括担当） 山寄 吉未 学校教育課参事 藤村 加代子 こども未来課参事 井ノ口 照美 教育総務課総務企画係長 田村 勝也
書記	歴史文化財課市史編さん室長 米田 実

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 平成27年第1回教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 2月 教育長 教育行政報告

3. 協議事項

- (1) 議案第4号 甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）の決定について
- (2) 議案第5号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について
- (3) 議案第6号 教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を市立小学校及び中学校の校長に委任することについての一部を改正する訓令の制定について
- (4) 議案第7号 甲賀市甲南青少年研修センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- (5) 議案第8号 平成27年第1回甲賀市議会定例会（3月）提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について
- (6) 議案第9号 甲賀市指定有形文化財の指定について
- (7) 議案第10号 甲賀市小学校就学前子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める規則の制定について

4. その他、連絡事項など

- (1) 小学校・中学校、保育園・幼稚園における平成26年度卒業（園）式及び平成27年度入学（園）式の挙行について
- (2) 甲賀市美術展覧会の開催について
- (3) 甲賀市文化協会芸能祭の開催について
- (4) 第18回あいの土山斎王群行について

- (5) 甲賀市史第4巻「明日の甲賀への歩み」刊行記念行事について
- (6) 平成27年第3回(3月臨時)教育委員会について
- (7) 平成27年第3回教育委員会委員協議会について
- (8) 平成27年第4回(3月定例)教育委員会について

◎教育委員会会議

〔開会 午前10時00分〕

管理担当次長 ただ今より、平成27年第2回甲賀市教育委員会定例会を開催させていただきます。

管理担当次長 開会にあたりまして、黙祷及び市民憲章の唱和を行いますので、皆様ご起立をお願いします。平成19年7月31日甲賀市教育委員会主催の行事において、尊い命を亡くされました美馬沙紀さん、藤田真衣さんに謹んで哀悼の意を表すとともに、お2人にさらなる安心安全への取り組みを進めることを誓い、黙祷をささげたいと思います。黙祷。

(一同 黙祷)

管理担当次長 ありがとうございます。お直りください。

続きまして、甲賀市市民憲章の唱和をよろしくお願いいたします。

(一同 市民憲章唱和)

ありがとうございます。ご着席ください。

管理担当次長 それでは、山田委員長様からご挨拶をいただきまして、議事の進行をよろしくお願いいたします。

委員長 開会にあたりまして一言ご挨拶申しあげます。暦の上では立春もすぎ、ちょうど明日は雨水であります。雪がとけて水になり、もうすぐそこまで春が来ています。今日は、土山の田村神社のお祭りの中日です。この頃は毎年寒くなり、雨や雪の日が多く、長年語りつがれていますが、皆様方におかれましてはご健勝の事とお慶び申し上げます。

本日は、平成27年第2回教育委員会定例会にご出席いただきましてありがとうございます。

学期末を来月に控え、大変忙しい毎日をお過ごしのことと思います。インフルエンザ等も流行しており、規律正しい生活習慣を送っていただきたいと思います。

また、最近新聞紙上で子どもや幼児の死亡事件が多発していることをよく目にしております。事故、殺人、火災、虐待、傷害と子どもたちが巻き込まれる事件が後をたちません。特に、常識では考えられない疑問を抱く多くの事件があります。若者の思想や価値観も大きく変化しています。家庭の愛情や仲間、友情、思いやり、つながり等が希薄化している感もしているところでもあります。

さて、子どもたちにとりまして、いよいよ最後の“おいこみ”です。3学期年度末を控え、まとめの時期でもあります。目標が達成できたか、まだ道半ばではあるかを振り返って下さい。2月という月は1年を通して一番短く感じ、あっという間に過ぎるとよくいわれます。評価と反省の月でもあります。先生方も子どもたちに“よくやった”

“もう少し頑張れ”そして新しい目標もたてて応援してあげて下さい。管理職の皆様も私たちも同様であります。1年を振り返り“成長と自己反省”をする大切な時期であります。子どもたちにかける言葉一つで子どもたちの“やる気”“頑張り”を引き出せると思います。進級する子、卒業する子それぞれの子どもに合った愛情の表現が一番大切な時期でもあろうと思います。時代の流れは、非常に早く複雑になってきております。家庭や環境の変化で子どもたちの心も感情も複雑化いたしております。子どもたちの“心”の鏡はございません。先生として管理職として毎日が勉強と努力です。緊張感をもって過ごしていただきたいと思います。

ちょっと余談になりますが、今、世界では戦争や紛争が多発しております。そして多くの人々が尊い命を失っております。それぞれの国の指導者も“勇気ある決断”に頭を抱えていることだと思います。前東京大学総長の小宮山宏氏は、東大の式辞にいつも“先頭に立つ勇気”といい続けましたが、私は“一期一会”とか“僕の前に道はない、僕の後ろに道は出来る”（高村光太郎）なども好きな言葉ですが、い

かに勇気というものが大切か、少し考えますとお互い人間である以上、誰にでも改善すべき点があります。それに気づいた時、自分のことなら心がけ次第ですぐに行動に移せるけれども、他人や組織のこととなると違ってきます。“もっとこうしたらいいのに、ああしたらきっとよくなるのに”と思いつつもけむたがられたり、反発されて関係がぎくしゃくするのを恐れて見て見ぬふりをよくします。あるいは自分が言ったところで何も変わらないとそのままにしてしまうといったことがあるのではないのでしょうか。確かに、相手が助言を受け入れてくれるとは限りません。組織の中では、個人の意見がすんなり通ることも少ないかもしれません。だが、嫌われるのはいやだとか言っても無駄だといって諦めたらそこでおしまいです。本当にそれが正しいことであり、その人の為、この組織の為だと思うなら率直に伝えていく、言うべきことを言っていく、強い気持ちを持ちたい。そうした一人一人の勇気、行動が周囲を変え、よりよい組織、よりよい社会を生み出す第1歩になるのではないかと思うところであります。

委員長

それでは、次第に基づきまして、会議に入らせていただきます。

1. 会議録の承認（1）平成27年第1回教育委員会（定例会）の会議録の承認について、資料1でございます。この件につきましては、事前に委員の皆さま方に配付させていただき、ご一読をいただいたと思います。

何かご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

（全委員 質問等なし）

委員長

それでは、特にご意見、ご質問がないようでございますので、ただ今の（1）平成27年第1回教育委員会（定例会）会議録の承認につきましては、原案のとおり承認することといたします。

委員長

続きまして、2. 報告事項に移らせていただきます。（1）2月教育長教育行政報告について、資料2に基づき、報告をお願いします。

教育部長

それでは、資料2に基づきまして、1月29日開催の定例教育委員会以降、本日までの教育長の動静を中心に行政報告をさせていただきます。

(以下、資料2により報告)

委員長 　ただ今の(1)2月教育長教育行政報告について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員 　甲賀市・ミシガン州中学生国際交流事業報告会と、ころはなまるセミナーにご出席いただいたなかで、心に残るご報告がありましたらお伝えいただきたいと思います。

教育長 　中学生交流ですが、報告を聞いておりました毎年のことながら、たいへん有意義な一週間を過ごしてくれたというふうに感じております。様々な日本とアメリカとの文化の違い、このことを感じ、体験してくれた。その様ななかで、これからの将来の夢をつくってきてくれたというようなことを感じ、たいへんうれしく思っているところです。

向こうの中学生は、たとえばガムをかみながら授業を受けるとか、いろんな風景を見ながら、そういう話をしておりました、ある意味自由でいいなあという声もありましたので、この件については講評として後でお話をさせていただきましたが、やはりアメリカの子育ては、小さい時にしっかりと躾けて、年齢が上がるにつれて、まさに自己責任を問う、そういう文化が子育ての中にありました。

日本の場合はどちらかといえば逆で、小さいときはゆるやかなルールのなかで、極端に言えば甘やかしながら育てて、歳とともに縛りをきつくするという、そういう大きな違いがあるというようなことを少し講評のなかで話をしました。しかしながら、もう中学生ですから、自己責任というものをしっかりと自覚をして、これからも行動するようにといったような話をさせていただいたように記憶しております。

それからころはなまるセミナーですが、私は冒頭のご挨拶だけさせていただきました。特別支援というものが平成19年に教育課程のなかに位置づけられてスタートいたしました、まだまだ具体的な形として姿として、子ども一人一人の自立につながる指導が、また育て方ができているのかというようなことを問いかけてきました。

やはり、特別支援という言葉の口にするだけで、なにか子どもたちのニーズにそった指導、あるいは子育てができているというふうに思

いがちであります。その中身をやはりもう一度つぶさに見直してみるべきではないか、というようなご挨拶をさせていただいて帰って参りました。

たいへん寒い日でございますが、たくさんの人にお集まりいただきました。その取り組みの熱心さに心打たれました。以上でございます。

委員長

よろしいでしょうか、ほかにございますか。

特にご意見、ご質問がないようでございますので、報告事項として終わらせていただきます。

委員長

続きまして、3. 協議事項に移らせていただきます。(1) 議案第1号甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)の決定について審議を行います。

委員

「甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)の決定について」の議案ですが、決定に至るまでに、審議を公開することで市民のみなさんが混乱をおこされる可能性がありますので、非公開とすることを提案させていただきます。

委員長

ただ今、委員から発言のありました、「甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)の決定について」は、公開することにより、不当に市民等の間に混乱を生じさせるおそれがあるため、甲賀市教育委員会会議規則第8条により、非公開とすることについて採決に入らせていただきます。

(挙手全員)

委員長

それでは、甲賀市教育委員会会議規則第8条により、当該議案の審議は非公開とすることに決定しました。関係者以外の方の退席をお願いします。

(関係者以外退室)

(非公開の議事開始)

以下の議事については、甲賀市教育委員会会議規則第8条の規定により非公開  
議案第4号甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)の決定について

(非公開の議事終了・退席者入室)

委員長            それでは、先ほどの（１）議案第４号甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）の決定については、審議の結果、継続審議とすることと決定しました。

理由については、計画原案について概ね理解をするものの、再編は教育委員会の計画を持ってすべてを進められるものではないとの見地から、今後、本計画を持ってまずは子どもたちの安心安全の確保、予算や残された校舎の活用を含めた地域振興等、市長部局とさらに十分な協議と政策決定が必要であると考えられること、また本計画の、議員各位への説明と意見聴取も必要であり、関係地域・保護者の方への説明等、さまざまな検討や準備も必要であること等が挙げられた事によるものであります。

次回の会議において、地域説明に至るまでのスケジュール等について再度提案願い、そのことを踏まえて計画の決定につき、改めて総合的に審議する事といたしました。

継続審議となったことで、この議案にかかる資料の内容については、各地域への説明等の準備が整うまでの間、資料の扱いについて、厳重に管理願います。

委員長            次に、（２）議案第５号地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について、資料４に基づき説明をお願いします。

教育総務課長      （２）議案第５号地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について、その提案理由を資料４に基づき、ご説明申しあげます。

（以下、資料４により説明）

委員長            ただ今、説明をいただきました（２）議案第５号地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、(2) 議案第5号地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則の制定については、原案のとおり可決することとします。

委員長 続きまして(3) 議案第6号教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を市立小学校及び中学校の校長に委任することについての一部を改正する訓令の制定について、資料5に基づき、説明をお願いします。

教育総務課長 (3) 議案第6号教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を市立小学校及び中学校の校長に委任することについての一部を改正する訓令の制定について、その提案理由を資料5に基づき、ご説明申し上げます。

(以下、資料5により説明)

委員長 ただ今の(3) 議案第6号教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を市立小学校及び中学校の校長に委任することについての一部を改正する訓令の制定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、(3) 議案第6号教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を市立小学校及び中学校の校長に委任することについての一部を改正する訓令の制定については、原案のとおり可決することとします。

委員長 続きまして(4) 議案第7号甲賀市甲南青少年研修センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、資料6に基づき、説明をお願いします。

社会教育課長 (4) 議案第7号甲賀市甲南青少年研修センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、その提案理由を資料6に基づき、ご説明申し上げます。

(以下、資料6により説明)

委員長 ただ今の(4) 議案第7号甲賀市甲南青少年研修センター条例施行

規則の一部を改正する規則の制定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、(4) 議案第7号甲賀市甲南青少年研修センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決することとします。

委員長 続きまして(5) 議案第8号平成27年第1回甲賀市議会定例会(3月)提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について、資料7に基づき、説明をお願いします。

教育部長 (5) 議案第8号平成27年第1回甲賀市議会定例会(3月)提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について、その提案理由を資料7に基づき、ご説明申しあげます。

(以下、資料7により説明)

委員長 ただ今の(5) 議案第8号平成27年第1回甲賀市議会定例会(3月)提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、(5) 議案第8号平成27年第1回甲賀市議会定例会(3月)提出議案にかかる教育委員会の意見聴取については、原案のとおり可決することとします。

委員長 続きまして(6) 議案第9号甲賀市指定有形文化財の指定について、資料8に基づき、説明をお願いします。

歴史文化財課長 (6) 議案第9号甲賀市指定有形文化財の指定について、資料8に基づき、ご説明申しあげます。

(以下、資料8により説明)

委員長 ただ今の(6) 議案第9号甲賀市指定有形文化財の指定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、(6) 議案第9号甲賀市指定有形文化財の指定については、原案のとおり可決することとしま

す。

委員長 続きまして（７）議案第１０号甲賀市小学校就学前子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める規則の制定について、資料９に基づき、説明をお願いします。

こども未来課長 （７）議案第１０号甲賀市小学校就学前子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める規則の制定について、資料９に基づき、ご説明申しあげます。

（以下、資料９により説明）

委員長 ただ今の（７）議案第１０号甲賀市小学校就学前子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める規則の制定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、（７）議案第１０号甲賀市小学校就学前子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める規則の制定については、原案のとおり可決することとします。

教育部長 訂正をお願いいたします。私のほうからご説明申し上げました議案第８号の別紙５の後につけております甲賀市子育て支援センター条例新旧対照表のなかで、改正案と現行の列がございますが、左側の改正案の表の内容のところでアンダーラインを引いております「保育の実施」となっておりますが、右側の現行も「保育の実施」となっております。これは先ほどもご説明申し上げましたように、改正案が「保育の利用」でございまして、その部分の修正ができておりませんでしたので、お詫びを申し上げ、訂正をいたしたいと思っております。たいへん申し訳ございませんでした。

委員長 議案につきましては、以上のとおりでございます。

次に、４．その他の連絡事項に入らせていただきます。はじめに（１）小学校・中学校、保育園・幼稚園における平成２６年度卒業（園）式及び平成２７年度入学（園）式の挙行について説明をお願いします。

学校教育課参事 先月、卒業・卒園、そして入学・入園式の日程につきましては、

お示しをさせていただいた所ですが、今回お手元A4両面資料よりまして執行部も含めまして、ご出席の一覧を作成させていただきました。委員長様をはじめ委員の皆様におかれましても、ご出席いただきますように、よろしく願いをいたします。

委員長 各委員の皆様方には入学・入園ならびに卒業・卒園の一覧表に基づきまして、出席の方をよろしく願い申し上げたいと思います。

委員長 続きまして（２）甲賀市美術展覧会の開催について説明をお願いします。

文化スポーツ振興課長 （２）甲賀市美術展覧会の開催について、（３）甲賀市文化協会芸能祭の開催について、（４）第18回あいの土山斎王群行について一括してご案内を申し上げます。

（以下、資料により説明）

委員長 続きまして（５）甲賀市史第4巻「明日の甲賀への歩み」刊行記念行事について説明をお願いします。

歴史文化財課長 （５）甲賀市史第4巻「明日の甲賀への歩み」刊行記念行事についてご説明申し上げます。

（以下、資料により説明）

委員長 続きまして（６）平成27年第3回（3月臨時）教育委員会についてですが、（７）平成27年第3回教育委員会委員協議会について、及び、（８）平成27年第4回（3月定例）教育委員会についてと合わせて会議終了後打ち合わせさせていただきたいと思います。

委員長 それでは、終わりにになりましたが、教育長から一言ご挨拶をいただきたいと思います。

教育長 先週の日本列島は記録的な大雪に見舞われ、まさに冬と春とのせめぎ合いが続いておりましたが、そんな中でもいよいよ春の足音が近づいてまいりました。

予算議会、3月議会を間近に控えました本日、定例会を開催いただき、その提出議案に対するご意見や、次年度最大の取組みとなります幼保、小中学校の適正規模・適正配置への取組み計画等7点に亘りご協議いただきました。

今議会におきましては、特に、次年度の予算について提案・ご審議いただくこととなります。

特に、2点に亘る教委の新規重点施策 一つは子ども子育て支援新制度における保育の質・量の拡充・拡大に向けての事業、さらに一つは、確かな学力育成事業については、いずれも喫緊の課題でありますし、加えて、適正規模、適正配置への取り組みについては話題となることは必至であります。

これらはいずれも、新しい形を作り出していくものであり、その姿が具体的に描きづらい故、さまざまな角度からのご心配や疑問、ご意見が出されるものと思っています。しかし、これらは、今為さねばならない事業であり、また、今をおいて為しえない事業でもあります。

ご意見には謙虚に耳を傾けるといふ姿勢は堅持しつつも、甲賀の教育に責任を持つ教育委員会として、主張すべきは毅然とお答えをすることが、その責任を果たすことに通じると考えます。

継続事業と併せ、議会では教育委員会の思いを丁寧にご説明申し上げ、ご理解いただけるよう鋭意努めてまいります。

さて、早いもので本年度の業務完了の時期が刻々近づいてまいります。市民の皆さんと年度当初にお約束した事業が真に皆さんの幸せや笑顔につながるものであったか、の振り返りを行いながら、完結を見ていない事業等については全力で仕上げたいと思っておりますし、次年度にむけての目標を絞り込み、為すべきことの焦点化にも努めてまいります。

引き続き、ご指導賜りますようお願い申し上げます、閉会に当たりましての挨拶といたします。

本日はありがとうございました。

委員長

それでは、以上をもちまして平成27年第2回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。

〔閉会 午前11時40分〕